判決年月日	平成18年9月28日	提	知的財産高等裁判所	第 3 部
事件番号	平成18年(ネ)10009号	翿		

緑色と白色のカプセルを銀色地に青色文字の記載されたPTPシートに装填した 医療用医薬品における色彩構成(配色)は,出所表示機能ないし自他識別機能を有する ものではなく,不正競争防止法 2 条 1 項 1 号の「商品等表示」に該当しないから,類 似の色彩構成(配色)の医薬品(上記医薬品の後発医薬品)を製造・販売する行為は,同 号の不正競争行為に当たらず,特段の事情もないから一般の不法行為にも当たらない とされた事例

(関連条文) 不正競争防止法2条1項1号,民法709条